

中国総合通信局からの通知について

2018年 7月 19日
株式会社NTTフィールドテクノ

NTTフィールドテクノ中国支店は、平成29年度以前の無線局設備の点検業務について、中国総合通信局より、平成30年7月19日に電波法第24条に基づく24日間の業務停止命令及び業務改善命令の行政処分のお知らせを受けました。

(主な指摘事項)

- ・登録検査等事業者の点検員の資格要件を有していない者が無線局の点検業務を行っていたこと。
- ・無線局の点検の委託をした者(登録検査等事業者)に対する点検結果通知書において、点検員の氏名を偽っていたこと等。

今回の事案に関しまして、関係する無線局免許人様ならびに関係各位には多大なご迷惑、ご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

NTTフィールドテクノは、今回の行政処分を厳粛に受け止め、チェック体制の強化を含めた作業フローの明文化等、再発防止策の徹底を図り、今後、同様の事案を二度と発生させないよう、お客様の信頼回復に努めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】
NTTフィールドテクノ
総務広報担当 杉本・正井
TEL: 06-6450-6897

ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。
最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。